

2025年5月16日  
株式会社 鹿児島銀行

## 「不正利用口座情報の早期取得・広域連携」について

鹿児島銀行（頭取 郡山明久）は、急増する特殊詐欺などの被害拡大抑止や未然防止を目的として、鹿児島県警察本部および九州財務局鹿児島財務事務所との「特殊詐欺の被害防止に関する協定」に基づき、**鹿児島県・埼玉県・岩手県・奈良県の各県警察本部を関係者とする「不正利用口座情報の早期取得・広域連携」の取り組みを開始いたしました。**

昨年、埼玉県警と埼玉県内金融機関との協定締結を契機として始まった取り組みであり、県境を越えた広域連携の枠組みに当行も参加するものです。

具体的には、各県警が被害申告を受理した特殊詐欺など事案の不正利用口座情報のうち、銀行名、店番、預金科目、口座番号、氏名(カナ)などが、関係金融機関へ翌営業日に共有されます。金融機関は振込済みのデータから不正利用口座への振込の有無を調査し、特殊詐欺が疑われる取り引きなどを検知した場合は各県警に連携します。連携を受けた各県警は特殊詐欺の被害が懸念される方への接触を試み、被害拡大抑止を図ります。

また、不正利用口座データのうち氏名(漢字)、住所、生年月日なども共有し、各金融機関が同一人物の可能性のある口座の有無を調査し警察に連携することで、口座不正利用の未然防止につながります。

本取り組みは、警察が保有する広域の不正利用口座情報を早期に取得することで、特殊詐欺被害の発生や拡大を最小限にとどめ、口座不正利用の抑止に強力な効果をもたらすものです。

以上

**【本件に関するお問い合わせ先】**

鹿児島銀行 CR統括部 マネー・ローンダリング等金融犯罪対策室  
TEL : 099-248-8343 (ダイヤルイン)